

保護者各位

宜野座村長 當眞 淳
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための村内保育施設における
家庭保育の協力について（再依頼）

平素より本村の教育・保育行政並びに新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

沖縄県内における感染状況は、依然として厳しい状況にあり、五度目の緊急事態宣言の延長が決定しました。

本村においても、家庭内における感染が確認される事例が増え、児童の感染も増加傾向にあります。

つきましては、保育施設を利用している世帯については、下記の通りご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況に変更があった際は、再度お知らせいたします。

記

1. 家庭保育の協力

感染拡大を防ぐため、ご家庭での保育が可能な保護者の皆様においては、家庭保育のご協力をお願いいたします。

※お仕事や保育が必要な場合などは、これまで通り預けることができます。

2. 家庭保育をお願いする期間

令和3年9月13日（月）～ 緊急事態宣言が解除されるまでの間

3. 保育料について

家庭保育をお願いする期間中に登園を控えた場合（欠席した場合）、0～2歳児の利用者負担額（保育料）は、日割り計算による軽減措置対象とします。

4. 感染対策等（※重要）

- ・検温シートの記入、手洗い、うがい等の感染予防の徹底をお願い致します。
- ・園児に発熱があった場合、解熱後24時間は自宅で様子を見てください。
なお、発熱の有無にかかわらず、体調不良の場合は登園を行わないでください。
- ・同居家族に体調不良の方がいた場合、可能な限り登園をお控えください。
- ・不要不急の外出についても、ご家庭において徹底していただきますようお願い致します。

- その他に関することは、利用する施設へお問い合わせください。

【問合先】
宜野座村役場健康福祉課児童福祉係
担当：仲程・比嘉
TEL：098-968-3253